

富山県資料



2025年4月24日(木)
富山県米国関税情報連携会議

1. 米国への輸出状況、進出企業について

2. 県内企業への影響調査における結果概要

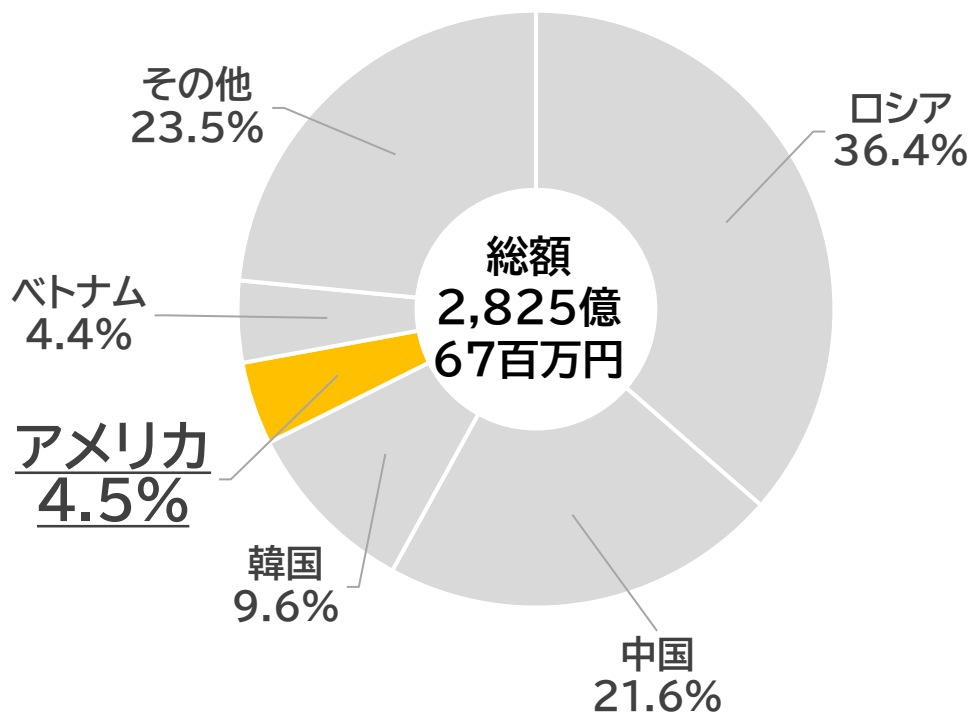
(①鉄鋼・アルミニウム、自動車への追加関税、②相互関税、③相互関税(農林水産))

3. これまでの県の対応について

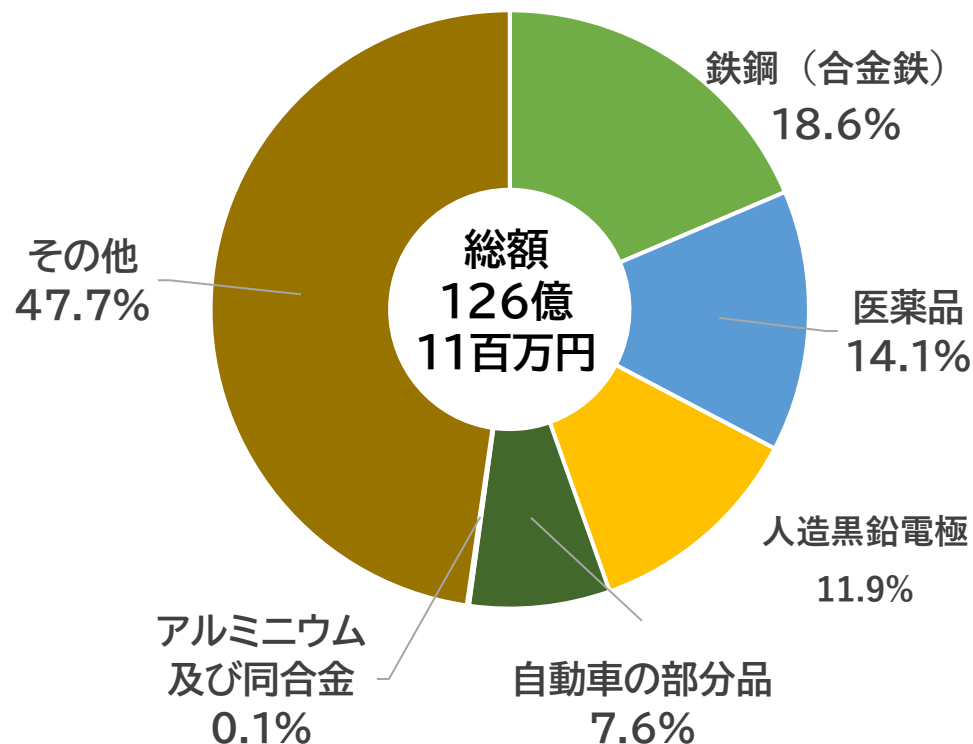
1. 輸出状況等①: 輸出状況

- 令和6年の富山県から海外への輸出状況は、2,825億67百万円(対前年比▲2.3%)。
- うち富山県から米国への輸出額は126億11百万円(対前年比40.0%)。輸出総額の4.5%。
- 米国への輸出総額の18.6%(23億43百万円)は鉄鋼(合金鉄)、14.1%(17億80百万円)は医薬品と続く。自動車部品は7.6%(9億58百万円)、アルミニウム及び同合金は0.1%(15百万円)。

富山県から海外への輸出状況



富山県から米国への輸出状況



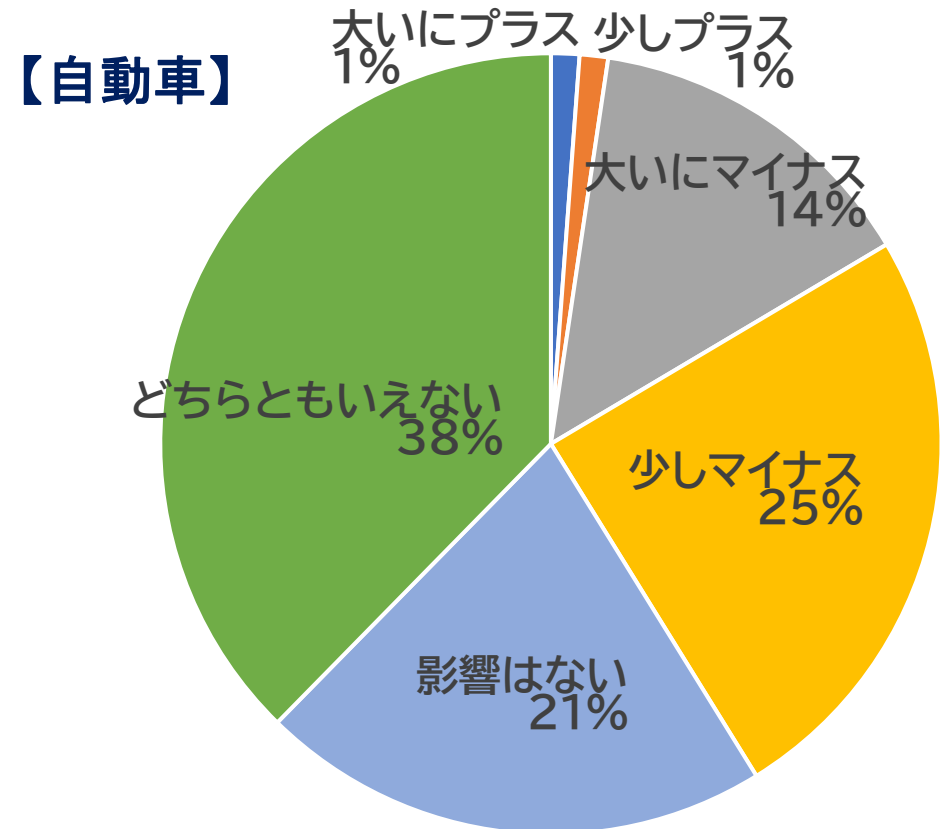
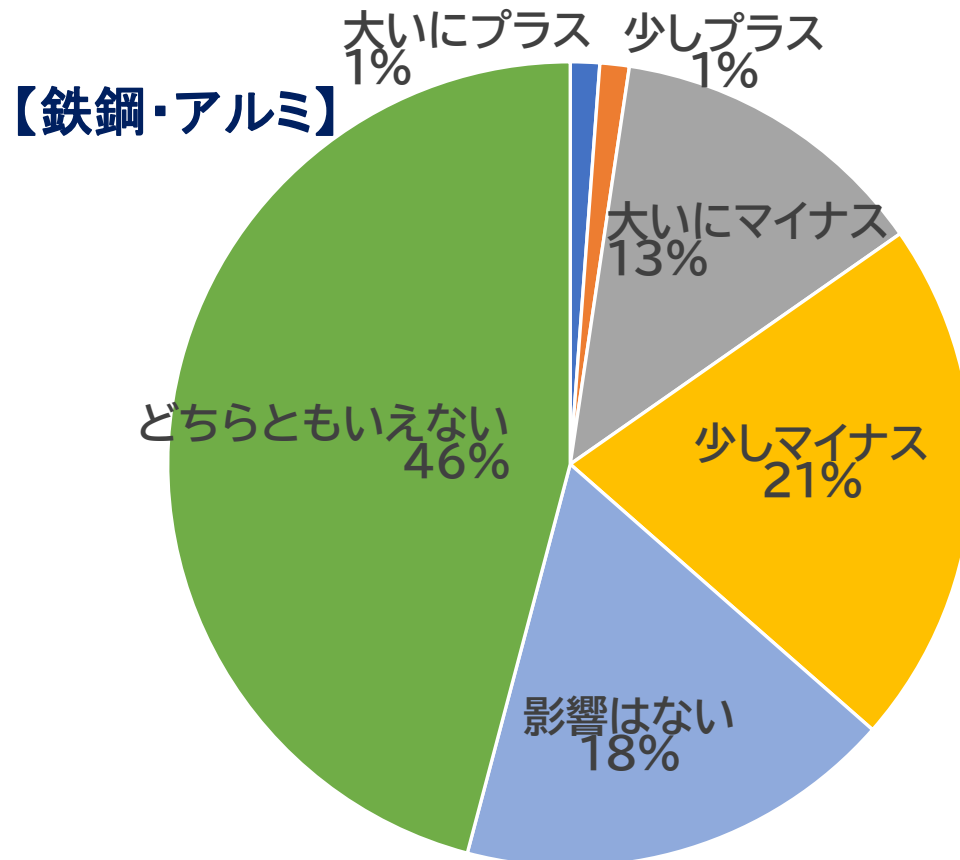
1. 輸出状況等②: 米国への進出企業

- 県内企業の海外進出状況は、239事業所。
- うち米国への進出企業は16事業所(全体の約7%)。
- 業種別内訳では、製造業が最も多く、情報・通信業や金融業が続く。

地域	国・地域名	企業数	事業所数	地域	国・地域名	企業数	事業所数
アジア (199)	インド	3	3	大洋州(4)	オーストラリア	1	2
	インドネシア	8	13		ニュージーランド	1	2
	韓国	4	4	欧州(15)	オランダ	1	1
	カンボジア	3	3		スイス	1	1
	シンガポール	8	10		スウェーデン	1	1
	タイ	36	45		スペイン	1	1
	中国	42	65		ドイツ	7	8
	フィリピン	2	2		フランス	1	1
	ベトナム	18	22		ベルギー	1	1
	マレーシア	9	11		ロシア	1	1
	ミャンマー	5	5	北米(17)	米国	15	16
	台湾	6	6		カナダ	1	1
	香港	8	8	中南米(4)	ブラジル	1	1
	その他 (ネパール、ブータン)	2	2		メキシコ	3	3
合計239事業所							

2. 調査結果概要①:鉄鋼・アルミニウム、自動車への追加関税における影響(その1)

- 4月2日～16日かけて、鉄鋼・アルミニウム、自動車の追加関税における県内企業の影響調査を実施。回答企業数85社。うち製造業69社。
- マイナスの影響(大いにマイナス、少しマイナス)と答えた割合は、鉄鋼・アルミで34%、自動車で39%。一方、どちらともいえないと答えた割合は、鉄鋼・アルミで46%、自動車で38%。



(影響を懸念するの声)

- グローバルな製造拠点や設備投資計画の見直しが発生(製造業)
- サプライチェーンの大幅な変化による原材料の入手困難や価格高騰

(製造業)

- 追加関税の影響を受ける企業がIT投資を控える(情報通信業)

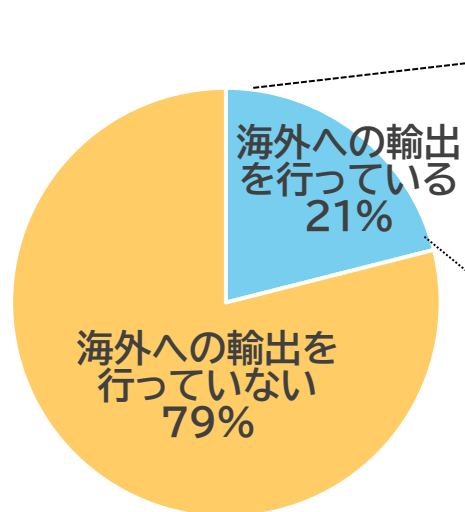
(その他)

- 国内向け製造の内需中心であり、直接的な影響はない(製造業)
- 米国との取引はない。業種的に関連が薄い(製造業)

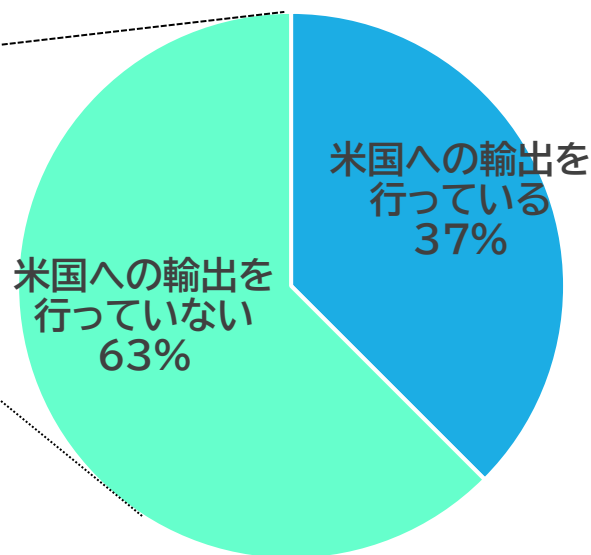
2. 調査結果概要②:相互関税における影響(その1)

- 4月14日～18日にかけて、相互関税における県内企業の影響調査を追加実施。回答企業数114社。うち製造業87社。
- 海外へ輸出していると回答した企業割合は21%。うち、米国への輸出している企業割合は、37%。また、取引先が米国へ輸出していると回答した企業割合は50%

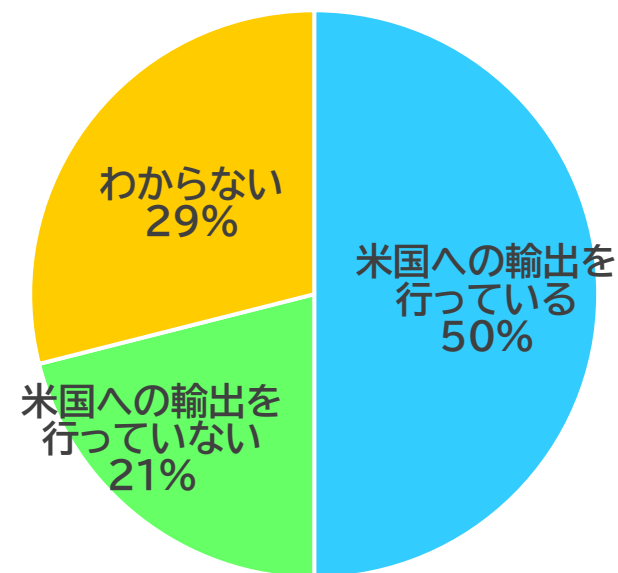
【海外への輸出状況】



【米国への輸出状況】

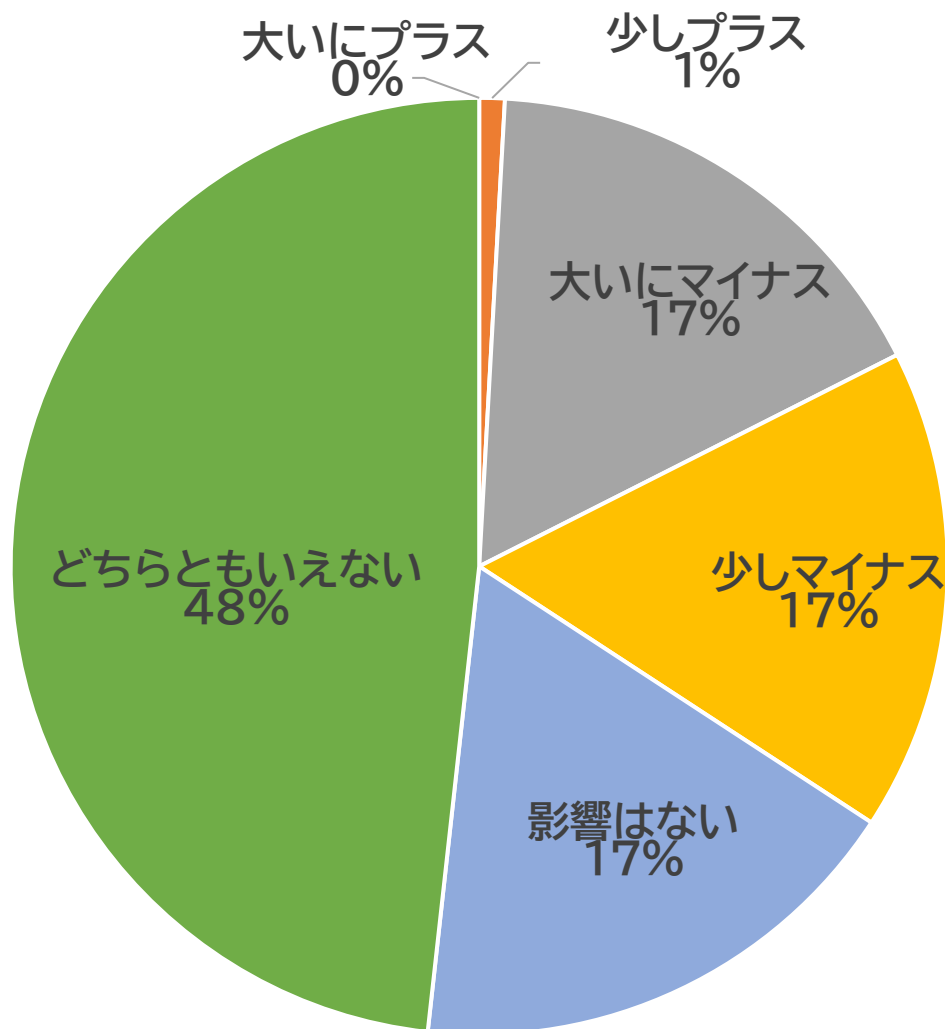


【取引先の米国への輸出状況】



2. 調査結果概要②:相互関税における影響(その2)

- 相互関税によりマイナス(大いにマイナス、少しマイナス)の影響を受けると答えた企業割合は、34%。一方、どちらともいえないと答えた企業割合は、48%。



2. 調査結果概要②:相互関税における影響(その3)

(影響を懸念するの声)

- 販売価格の上昇、利益率の減少、販売台数の減少(製造業)
- サプライチェーンの変化(製造業、情報通信業)

(その他)

- 内需中心であるため、直接的な影響はない(製造業)
- 関税措置が始まって間もないため、今は影響が出ていない(製造業)
- 為替変動リスクに比べて関税による影響は軽微である(卸売業)

2. 調査結果概要③: 相互関税における影響(農林水産)

- 4月4日から、輸出コミュニティ会員、輸出実績のある事業者に対する米国追加関税の影響調査を実施中。(4月30日回答期限)
- 4月23日時点で、27者から回答があり、輸出事業への「影響無し・不明」が約8割(21者)である一方、輸出事業への「影響有り」が約2割(6者)となっている。

(影響を懸念する声)

- ・米国事業者との取引継続面での不安(コメ)
- ・米国における販売価格上昇による輸出量減少の不安(日本酒)
- ・米国での末端価格が大幅な上昇を危惧(日本酒)
- ・米国での販売鈍化は必至(日本酒)
- ・米国での価格高騰、消費への影響、輸出数量減を懸念(水産加工品)

(その他)

- ・商品は商社渡しで直接海外の顧客とはやり取りがない(コメ加工品)
- ・アメリカだけが販売先ではない(水産加工品)

3. 県の対応①:「米国の関税措置に関する金融特別相談窓口」の設置

- 4月4日、「米国の関税措置に関する金融特別相談窓口」を設置。
- 県の制度融資の紹介、国の支援策や相談窓口を案内



商工労働部 地域産業振興室 経営支援課

担当：金融担当 寺西、亀谷
電話：076-444-3248

令和7年4月4日

「米国の関税措置に関する金融特別相談窓口」の設置について

富山県では、米国の関税措置の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援するため、商工労働部地域産業振興室経営支援課内に「米国の関税措置に関する金融特別相談窓口」を設置します。

1. 目的

米国の関税措置の影響により、中小企業者が資金繰りについて不測の事態に陥ることのないよう、中小企業金融の円滑な運営を図るもの。

2. 相談窓口

県内中小企業者の方は、以下の窓口にお気軽にお問い合わせください。

「米国の関税措置に関する金融特別相談窓口」

場所：富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課内（富山県庁東別館4階）

電話：076-444-3248

メール：achiikisangyoshinko@pref.toyama.lg.jp

対応日時：8時30分～17時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く）

3. 県融資制度のご案内

県では、中小企業を取り巻く経営環境に応じた多様な資金ニーズに対応するための融資制度を設けています。

売上高や利益率が減少しているなどの事業資金の悩みに対応した主な融資メニューは別紙（PDF：101KB）のとおりです。

4. 国の相談窓口について

国が設置している特別相談窓口は以下のとおりです。

<https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250403001/20250403001.html>（外部サイトヘリンク）

富山県融資制度

経済変動対策緊急融資

売上高や利益率が減少している事業者を支援します。

【対象】 次のいずれかに該当する中小企業者

- ① 最近3ヶ月の売上高または販売数量が前年同期比5%以上減少
- ② 原油等の売上原価依存率が20%以上、かつ仕入価格が前年同期比20%以上上昇、かつ最近3ヶ月の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期を上回っていること
- ③ 最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期比20%以上減少

【融資限度額】 8,000万円

【融資期間】 7年以内（うち据置期間1年以内）

【金利】 年1.25%以内

【保証料】 一般保証利用時：年0.35%～年1.05%

セーフティネット保証5号利用時：年0.5%

経営安定資金 小規模企業支援枠

売上総利益率や営業利益率が減少している小規模企業者の方を支援します。

【対象】 従業員20人（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人）以下の事業者で、最近3ヶ月の売上総利益率または営業利益率が前年同期比5%以上減少している方

【融資限度額】 3,000万円

【融資期間】 7年以内（うち据置期間1年以内）

【金利】 年1.20%以内

【保証料】 年0.35%～年1.05%

このほかにも多くの融資メニューがございます。下記のホームページをご確認いただくか、相談窓口までお問い合わせください。

【富山県ホームページ 中小企業向け融資制度】

<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukousensetsu/shoukougyou/kj00012293/index.html>

3. 県の対応②：米国による関税措置等への対応に関する県ホームページ特設サイトの開設

- 正確かつタイムリーな情報発信のため、随時更新。
- 県の相談窓口に加え、国の相談窓口の掲載や、米国関税措置に関するセミナーなど県民や事業者が必要となる情報を随時発信。

米国による関税措置等に係る対応について



こちらのQRコードをご活用ください



3. 県の対応③: 米国関税連絡会議

- 正確な情報把握に基づく対応や国への要望などの検討、情報の周知方法の検討を目的に、庁内に連絡会議を設置。

- ① 正確な情報把握に基づく対応や国への要望などの検討:
経済産業省やジェトロ、農林水産省、県内企業、団体、支援機関などからの情報整理を行い、対応や国への要望などを取りまとめ
- ② 情報の周知方法の検討: 県HPや会合開催など、効果的な情報発信のあり方を検討

これまで4/10、4/15、4/24の3回開催

米国関税連絡会議(知事、副知事)

知事政策局長

経営管理部長

地方創生局長

農林水産部長

事務局: 商工労働部

※その他部局も
状況に応じて参加

3. 県の対応④: 新たな総合計画策定に係る意見交換会でのヒアリング

- 4月16日開催の総合計画の策定に関する関係団体との意見交換会の機会を活用し、米国関税措置による影響や懸念などについて、意見交換を実施。

(主なご意見)

○渡辺 富山県プラスチック工業会副会長

プラスチック業界の企業としては、中国で生産したものが影響を受ける。価格が上がることから、質の高い商品開発やマーケティングなど人材養成が必要。

○竹山 富山県アルミ産業協会専務理事

サッシなどの建材は米国に輸出されていないので影響はないが、車関係は、まだ影響が見えてきていない。

○廣瀬 富山県中小企業団体中央会会長

今のところ、ニットの企業から影響があるとの声があった。

○大門 富山県経営者協会副会長(総合計画審議会委員)

トランプ大統領の通商政策は二転三転することから、乱世の時には、静観しながら、足元で得意分野を伸ばしていくことが大切ではないか。



3. 県の対応⑤: 全国知事会と連携した国への要請

- 4月22日に全国知事会農林水産物輸出拡大PTリーダーとして「影響の分析と情報提供」「農林水産物の輸出入への悪影響を防ぐ対応」などを江藤農林水産大臣に要請



江藤 農林水産大臣



国定 内閣府大臣政務官

※全国知事会農林商工常任委員長(達増岩手県知事)と連携し
農林水産省、内閣府、経済産業省へ

3. 県の対応⑥: 富山県米国関税情報連携会議

- 米国関税措置への対応のため、県内経済への影響等の情報を共有し、今後の連携した対応や国への要望などを議論する場として、本日(4月24日)、富山県米国関税情報連携会議を開催。

構成機関(31団体)

・ 北陸財務局富山事務所	・ (一社) 富山県食品産業協会	・ (一財) 北陸経済研究所
・ 中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局	・ 富山県酒造組合	・ 日本銀行富山事務所
・ 北陸農政局	・ (一社) 富山県経営者協会	・ (株) 日本政策金融公庫
・ 富山労働局	・ 富山経済同友会	・ (株) 日本政策投資銀行
・ (一社) 富山県機電工業会	・ 富山県商工会議所連合会	・ (株) 商工組合中央金庫
・ 富山県プラスチック工業会	・ 富山県商工会連合会	・ (一社) 富山県銀行協会
・ (一社) 富山県アルミ産業協会	・ 富山県中小企業団体中央会	・ 富山県信用金庫協会
・ (一社) 富山県繊維協会	・ (独) 中小企業基盤整備機構北陸本部	・ 富山県信用組合協会
・ (一社) 富山県薬業連合会	・ (独) 日本貿易振興機構富山貿易情報センター	・ 富山県信用保証協会
・ (一社) 富山県情報産業協会	・ (公財) 富山県新世紀産業機構	
・ 全国農業協同組合連合会富山県本部	・ 富山県よろず支援拠点	